

学級経営における道德教育の役割

内田 文夫

I.はじめに

今年の春頃の新聞書評に「いじめを生む教室・子どもを守るために知っておきたいデータと知識」(荻上チキ著 PHP 新書2018発行)が掲載され、関連教材として購入し一読した。乱暴な言い方でご容赦願いたいのだが、「いじめを科学する」形で一貫して綴られており、すばらしい書籍であった。新書版なのでその気になれば二～三日で読了でき、いじめ問題で苦しんでいる現場の先生方にも是非お読みいただきたい一冊である。数々のデータに裏打ちされた論拠に、納得し、こうすればいじめを減らすことができるだろうと思った次第である。その中に、以下のような記述があり、心に引っ掛かりを覚えた。少し長いが引用したい。「『いじめ予防授業＝道德の授業』という認識でいいのか。いじめ予防を議論する際、しばしば『道德の授業』『命の授業』『挨拶運動』などの提案がなされます。特に2018年からは、道德の授業が教科化することになりました。その大きなきっかけは、大津市のいじめ自殺事件でした。道德を教科化することで、痛ましい事件が繰り返されないようにというのでしょう。しかし、こうした議論を展開していた人は、まず間違いなく、大津市のいじめ事案について無理解であったと言えます。それはなぜか。2011年におきた大津市のいじめ自殺事件。それが起きた中学校は、文科省の『道德教育実践推進事業』の指定校でした。この学校では、道德教育の主な目標の一つとして、いじめのない学校づくりがうたわれていました。また、第三者によるいじめ報告書を読むと、いじめがエスカレートしたタイミングの一つが、道德の授業の後であったことがわかります。そのため、報告書では、『いじめ防止教育(道德教育)の限界』という一節を設け、いじめ問題に取り組むためには、道德の授業などに偏重することのない、総合的な環境是正が必要であるという定言までされているのです。」⁽¹⁾

道德の授業が弊害との論述に違和感を覚えたのである。

この事件に対して、日本中のマスコミが大津市の中学校関係者に比類なき言葉の暴力を浴びせているが、この報道に対しても疑問が残った。当時、私も公立中学校の管理職であったので、「他人事」では済ませられなかった。素朴な疑問が残った。

「あの中学校の先生方はマスコミが取り上げていたように本当にいじめに対し、有効な手立てを打っていなかったのだろうか。いや、現場に携わった者なら、いじめに対し、心の声を上げて不正をただしていたはずである。」と。

ごく最近、鹿児島県奄美市の中学校でのいじめ事件の報道があった。その記事が衝撃的であったのは、「加害者」と目された生徒が「担任の誤認指導で自殺」と大きく報道されたことである。残念なことではあるが、これまでいじめ事案の被害者は間違いなく「いじめられた側・被害者」の児童生徒であった。

大津市の事件をきっかけに2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が成立した。第二条(定義)に「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」とあり、被害者と考えられる児童生徒が「悪口を言われている」と感じ、教師にそう訴えたら教師はそのことを疑うことなくいじめの解決のために行動するということである。奄美市の教師はよかれと思って行動していたのではないか。

埼玉県の飯能市の中学校では、4月当初に、全校挙げて「いじめ対策」の授業と称して、松谷みよ子の「わたしのいもうと」を中心とした授業を展開している。人権教育の一環として、道德、学活、総合的な学習の時間、社会科、国語科等をクロスカリキュラム化しての授業である。

「わたしのいもうと」は松谷みよ子の読者からおくられてきた、一通の手紙の内容を松谷みよ子が一つの作品として構成しなおしたノン・フィクション作品である。中学生の感想文を拝読すると、心に浸みた文章が目立つ。

以上の三点をどう考えるかということである。道德はいじめに対し効力がないのか。そんなことはないのか。学級担任であれば誰もが経験するであろう生徒指導上の諸問題に対し、学級経営上の有効な手段として、道德教育が有効手段の一つであることを示したい。

Ⅱ.学級経営における道德教育の役割

1 教育目標の柱 - 学校教育目標の三本の柱 -

1-1 4月8日の風景

4月8日。日本中の小中学校の入学式そして始業式。この日をもって、新しい教育が動き出す。式の終了後、教室に戻り、担任から一回目の説話が在り、子どもたちが楽しみにしている教科書配布が行われる。新しくスタートする不安をかき消す真新しい教科書の、インクの匂い。子どもたちはワクワクしながら教科書のページを繰る。子どもたちが真っ先に手に取り、開くのは多くの子がきまって、道德の教科書である。彼らはその本の中に記されている多くの話や写真に胸躍らせ、担任の先生が「いつこの話をしてくれるのか」と想いをめぐらせる。

子どもたちは、道德の教科書に記されている話が好きである。「手品師」の少年との約束はどうなってしまうのか。「吾一と京造」では、遅刻もせず、学校に登校した吾一は、遅刻し罰とし立たされている京造の前で、なぜ、顔をあげることができなかつたのか。「足袋の季節」では、取り返しのつかないことをやってしまった主人公はどうして行くのだろうと気をもみ、「流れ星」ではあまりにも心が深く広いまりこ先生の言動に涙が止まらない。これらの話を先生はいつやってくれるのだろう、どんなふうに一時間をながして行くのだろうと期待をしているのだ。登場する人物に自らの姿を投影させ、私もああんりたい、どうやったらあんな受け答えができるのかしら、と誰の手も借りず「道德の予習」をこなしているのである。

人の生き方、在り方について知らず知らずのうちに予習をしているのである。

1-2 学校教育目標

多くの小中学校が、4月8日の入学式・始業式で保護者・児童生徒に掲げる三つの目標。表現の違いこそあれ、次の三点になろう。ア 学力の向上 イ 体力の向上 ウ 心の教育の向上。健全なる身体に健全なる精神が宿る。古くて新しいこの目標こそ学校教育の全てで在り、「教育基本法 第一章 教育の目的及び理念の第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」の具体目標としてこれほどわかりやすいものはないからである。学校に預ける保護者や地域の方にしても六年間の小学校で、三年間の中学校生活で、学力、体力が目に見えて向上し、目には見えぬが心根の優しい思いやりのある、ルールやマナーを兼ね備えた子どもの育成を期待しているのである。

1-3 ミニ学校としての「学級」

学級の、前にある黒板の上部に、前述した「学校教育目標」が掲げられる。そして殆ど併行して「学級目標」が掲げられる。学級担任のやり方によって、多少の違いがあるものの、子どもたちに討議させ、決定された文言、それに、担任の願いが併記されたり、別記されたりして掲げられる。子どもたちは毎朝登校する度に「学校教育目標」と「学級目標」を目にしながらい日の大半を過ごすことになる。担任は、朝・帰りの短学活、給食、清掃指導、特活、そして道徳の時間を中心としてその目標実現のためにあらゆる手立てを講じていく。

2 学級経営の柱と目標

2-1 学級担任の矜持と慈愛

II-1に述べたように、教育に携わる者はその期待や希望に応える必要がある。全体計画、年間指導計画はそのためのスキルの一つにすぎない。「学力向上・体力向上・心の在りようの向上」はいずれの学校にも間違いなく存在する学校教育目標であり、その中の最も大きな目標である「心の在りようの向上」のキャッチボールを4月8日に子どもたちはすでに教師に向けて投げ始めている。それに気づき、翌年の3月までの一年間、人として、学級の生徒の一人として譲れないルールに気付かせ、リレーションを図ることができるか否かで学級経営の可否が定まるであろう。子どもたちの要求に気付き、応えることができこそ学級経営の本分であり、その柱として欠かすことのできぬものの中心に据えるべきものが道徳教育ではないだろうか。4月8日の学級開きの際に必ず語らねばならぬ言葉。それは、人として、許されぬ言動をしないこと、それを行った場合は人として、恥ずかしさと非難に甘んじなければならないこと、この二つを担任は宣言する必要がある。当然、これらは、一年間の間、いたるところで繰り返して語られ、指導されるべきものであることはいうまでもない。朝・帰りの会、学活、総合の時間、そして道徳の時間、子どもたちの心に染みわたるまで繰り返しの指導が求められる。その中心こそ道徳教育である。

二つ目は、40人の児童生徒は1/40分の一ずつの子どもではない、一人一人が「担任である私」と銘々が、「信頼・絆」という糸で結ばれているということ、例えばA男の担任、B子の担任であることを伝える。

本大学で開講している「道徳教育の理論と方法」の講座を受講している学生に「これだけは譲れない五箇条、十箇条」を毎年、十週目あたりに記述させるのだが、「弱い者いじめをしない」「うそはつかない」「挨拶はしっかりやろう(大きな声で挨拶しよう)」「時間は守ろう」の四項目は殆どの学生が記述をする。人としての在りよう、ルール、マナーを学生もよく理解している。

ここで語られる数項目は「～だから」という理由は説明不要である。他者との共存、集団生活が避けられない現代社会ではそれができなければ相互に不快な思いが生じることを児童生徒も「頭」では理解している。俗に言う「腑に落ちる」「合点がいく」生き方を表したものである。

2-2 人間性を育む道徳教育の在り方 心を醸成させるとは

青少年がおこした犯罪、生徒指導上の問題がマスコミで取り上げられる度、「道徳的心情」「道

「道德的判断力」「道德的実践力」が否定され、「道德的実践」の育成こそ急務との論調が目立つ。しかし、先に述べたように、「腑に落ちない」「合点がいかない」案件に対し、さあ行動しよう、実践しようとかけ声だけかけても子どもたちはついてくるまい。

哲学的な命題として「徳はおしえられるのか」というものがあり、「徳は納得を伴うもので一方的には教えられる」とうものが世界的に認められている。「腑に落ちる」「合点がいく」ことが肝要なのである。

「中学校学習指導要領（平成29年告示）特別の教科 道德編」総説に「～『特定の価値観を押しついたり、主体性をもたず、言われるままに行動するよう指導したりすることは、道德教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない』『多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道德しての問題を考え続ける姿勢こそ道德教育が育むべき基本的資質である』との答申を踏まえ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道德的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う『考える道德』『議論する道德』へと転換を図るものである。」⁽²⁾この下線部を繰り返し行ってこそ、実践・行動へのステップとなる。いたずらに目に見える行動ばかりに評価を行おうとしてはいけないのである。

2-3 ルールとリレーション

河村茂雄（早稲田大）が平成23年、第53回「指導と評価大学講座」で「これからの日本の学級経営」と題して、学級集団の構造について講演された⁽³⁾。その中心を成す理論が「ルールとリレーション」構造である。グラフのX軸をルール、Y軸をリレーションとし、4分割した各エリア毎の特徴が論じられた。学級集団の構築のやり方が正に「腑に落ちた」瞬間であった。この論理で学級集団経営を考える時に、何をどうすれば良いのかが納得してその答えを導き出したのである。まずは、ルールについて触れる。ならぬものはならぬ一道德は『指導』してはならぬものか？江戸時代末期、徳川幕府を倒した薩摩藩と、最後まで徳川幕府のために一命を捧げた会津藩にはうりふたつの「組織」がある。薩摩藩では「郷中（ごじゅう または ごうちゅう）」という。作家の司馬遼太郎は次のように述べている。

「前略～この藩は他藩にない青少年教育の制度をもっていた。郷中とよばれるもので、台湾の少数民族から日本の西日本一帯をおおっていた南方古俗ともいうべき若衆宿を、士族教育の場に吸い上げて制度化していたのである。芸州藩出身の頼山陽が『健児ノ社』とよんでめづらしがったのがそれで、居住区ごとに郷中があった。他の農漁村での若衆頭にあたる立場が、薩摩の士族制では郷中頭という。西日本民族において若衆頭がムラの長（おさ）と同格であるように、薩摩の郷中頭もかれが気づかっている少年の父親がいかに身分が高かろうとも教育のことで話し合う場合は、同格とされた。郷中頭は暗黙の互選によって人望のある者が選ばれる。つまり、人望主義がとられた。郷中は十八、九歳で引退し、オトナ社会に入るが、若い頃の西郷隆盛は、魅力的な郷中頭で、乞われるまま二十四歳まで甲突川東岸の下加治町七十余戸の士族居住区の郷中頭をつとめた。そのころの若者に、大久保利通や大山巖、最小年の者として東郷平八郎などがいた。要するに郷中には師匠がいるわけではなく、若者が若者を統御し、訓練したのである。」⁽⁴⁾

この郷中の「二才咄（はなし）格式定目（ルール）に以下のものがある。

- ・ 忠孝を重んじ、武道に励むこと。

- ・礼儀を重んじ、親睦団結を心がけること。
- ・何事も詮議を尽くすこと。ただし、決まったことには意義はとなえないこと。
- ・嘘をつかぬこと。弱音を吐かぬこと。卑劣（卑怯）なことはしないこと。
- ・弱い者いじめをしないこと。
- ・目上を重んじ、親に口答えをせぬこと。 (以下略)

また、会津藩藩校である日新館（かの白虎隊も教えを受けていた藩校）。ここではここに入る前の子弟に対し「什の掟（じゅうのおきて）」というものがあつた。什とは三～四歳から十七～十八歳までの子ども・少年・青年だけの組織でオトナは与しないものであつた。

この什の掟に以下のものがあえる。

- 一つ、年長者言うことに背いてはなりませぬ。
- 二つ、年長者にはお辞儀をしなければなりませぬ
- 三つ、虚言（うそ）を言うことはなりませぬ
- 四つ、卑怯な振る舞いをしてはなりませぬ
- 五つ、弱い者をいじめてはなりませぬ
- 六つ、戸外で物を食べてはなりませぬ
- 七つ、戸外で婦人と言葉を交えてはなりませぬ

上記の七箇条の後には次の言葉で結ばれている。『ならぬことはならぬものです』

敵味方として相まみえた、全く思想信条の異なるこの二つの藩の青少年の教育制度の根幹がうり二つなのは偶然ではあるまい。「人としての生き方・在り方」に反する言動は厳として慎まねばならぬとして共通認識であつたということであろう。

アメリカの小学校教師ロン・クラークは学級崩壊したクラスの運営をゆだねられた際の実践を次のように述べている（抜粋）⁽⁵⁾

- ルール1 大人の質問には礼儀正しく答えよう
- ルール2 相手の目を見て話そう
- ルール3 誰かがすばらしいことをしたら拍手をしよう
- ルール4 人の意見や考え方を尊重しよう
- ルール17 整理整頓をしよう
- ルール20 授業中は許可無く席を立たない
- ルール25 だれであれ、仲間はずれにしない
- ルール26 あとかたづけをしよう
- ルール32 誰かとぶつかったらあやまろう
- ルール35 集会ではおしゃべりしない
- ルール36 お世話になった人にはお礼を言おう
- ルール43 もしいじめられたら先生に言おう
- ルール44 信じるもののために立ち上がろう
- ルール45 前向きに生きて、人生を楽しもう
- ルール46 まちがいを受け入れよう
- ルール47 いつも正直でいよう

洋の東西を問わず、人としての在り方、生き方のモデルは実によく似ている。目の前の子どもたちに語りかけるときに、上から視線に大上段に振りかざしていることは必要ないが、さり

とて今回紹介した三者三様のルール・人としての在り方、生き方をことさら細かく説明し、子どもたち全てが納得するまで繰り返し説諭することは不必要であろう。もし、問われれば「私たちは常にこうありたいものだね」だけでよいのではないだろうか。

こういった指導と併行して、教師はリレーションを育まねばならない。教壇（取り払われた学校が多くなった）から見れば40人の子どもたちだが、1/40人ずつでは決してない。自らの机、イスに座しているA男、B子から見れば、学級担任はA男の学級担任であり、B子の担任でもあるのだ。中学校の空き時間の職員室や放課後、部活動指導が終了した後の職員室をのぞいてみよう。ここで、担任と担任外では、行っている事務作業が全くことなる。

担任の殆どは、帰りの短学活や翌朝返却する子どもたちから預かった「個人連絡ノート（担任と本人以外閲覧不可）」にせっせと赤ペンで返事を書いている。子どもが書いている行数が3行であればだいたい倍の6行書く。それも批判、非難せず、子どもの気持ちに寄り添うように受容し、最後には必ず励ましと子どもが記述してきたことへのお礼の一言を沿えてである。これを毎日繰り返す。このほかに、学校によっては、子どもたちが素敵なこと、素晴らしいことを行った日には、「ダイヤル定期便」と称して、賛辞の電話をかけるのである。ともすると学校から家庭への電話の中身は、緊急時か、子どもたちの言動がまずかった時の「困った電話」が多くなる。いろいろと問題を抱えている子どもの保護者ほど、学校からの電話にはどきっとするという話を私自身も多うかがっている。だからこそ、「今日は～が良かった」「今日は～の手助けしてくれて助かった」等の賛辞とお礼の電話は学校と家庭をつなぐリレーションの役割を果たしているのである。子どもへの「連絡ノート」と「ダイヤル定期便」これらにとどまらず、時には不定期の家庭訪問においてダイヤル定期便で伝えるべき内容を「FACE to FACE（顔を拝見して顔へ）」直接伝えるのである。学校の先生がいきなり来た。何事かとおもったら、我が子が学校で素敵なことをやったことを直接伝えに来てくれたという。こうしたこまめなやりとりが重なって子どもたちとも、そして保護者ともリレーションが育まれるのである。この「ルールとリレーション」がうまくかみ合ったとき、学級経営の中で、大きな力となる。荻上チキは「いじめを生む教室」の中で、加害者、被害者の他に、問題となっているのが、「観衆」であり、「傍観者」と述べており、その指摘はまちがいないであろう。だからこそ、学級経営の譲れない大きな柱として「ルールとリレーション」が必要なのである。40人の子どもたち、一人一人とつながりがあり、しかし、集団として譲れないルールがあることを教師と子どもたちが納得して学級生活をおくる。そこには、自己を律する心と、他を思いやる優しさが共存するであろう。

2-4 2:6:2の法則

教師生活を始めた20代の頃、ある研修会で先輩の教師から、「2:6:2」の集団心理について講義を受けたことがある。「集団というものは、どんなに心を砕いて接しようとしても、常に斜に構えて接する2割の人たち。こちらが放っておいても支持してくれる2割の人たち。これらの4割が存在するから、大事なのは残りの6割をどうやってこちら側に引き入れられるかだ、だからそこに力を注いで学級経営を行うとうまくいく。」と。埼玉県入間地区の道德研究協議会にお世話になっていた頃、毎年、複数の学校に乞われて研究授業を参観し、指導・助言をさせていただいたことがあった。熱心で真面目な若い先生方から、道德の授業の展開の工夫などと共に、学級経営の悩みをよくうかがった。そんなとき、前述した話をさせていただいたところ、

多くの先生方から賛同をいただいた。40人、全員と心から通い合えなくてはいけないと考えていたからこそその悩みであった。ルールとリレーションの項で述べたように、可能ならば子どもたち全員と心を通わせ合うことが理想ではあろうが、そうでなくともよいことを話してあげたことで、若い先生方の肩の力が抜け、自然体で接することができるようになったと後日うかがった。この「2:6:2の法則」はビジネスの世界でも重宝されており、集団を統括するのに知っておくべき法則である。

3 クロス・カリキュラム

3-1 単一指導の脆さ

本論文の「はじめに」で述べた、大津の中学校も、必ずしも道德教育だけに偏った指導をしていたとは、同じ教育に携わっている者として考えにくい、結果としてそのようにマスコミ等には取り上げられてしまった。

教科指導も、数学だけ、英語だけ指導すればよいものではない。子どもたちの成長には、国語も社会も理科も、当然、保健体育、美術、音楽、総合的な学習も必要である。押谷由夫は「教科とは、人格の形成（教育の目的）を目指して必要な知識や技能などが分野ごりにまとめられ専門分化していくものととらえられる。」⁽⁶⁾と述べている。食を通して人の体の中に血となり、肉となるように、サプリメントだけで、よいはずがないのである。このほかにも、「教科外・領域」と称する「人権教育」「福祉教育」「性に関する教育」「プログラミング教育」等を全体計画、年間指導計画に沿って、計画的に実践・指導してこそ、子どもたちの心身は育まれるのではないだろうか。

以下に述べるケースは自分の失敗談として記す。二十年以上も前の話だが、生徒の学力レベルの非常に高い学校に赴任した時の話である。中学三年生のある保護者は生徒の進路を決定していく三者面談と称する「担任・生徒・保護者」の話し合いの場で次のように言い放ったのである。

「私の子どもは、都内にある某私立大学の附属高校に進学させようと考えている。そこでの入学試験は数学・英語・国語の三教科なので音楽や美術は通知表の評価が1でも構わない。とにかく国・数・英の指導だけは十分にやっていただきたい。美術の宿題や音楽の歌の試験のための練習は時間が惜しいので家ではやらせません。」若い担任から助言を頼まれ、その保護者と話し合いに臨んだが、聞く耳を全くもっていただけなかった。また、ある保護者は「私の娘は音楽大学の附属高校を受けさせたい。学校の授業はピアノの練習の妨げになるので学校には行かせません。」その生徒は三学期の1月ほとんど、出席しなかった。よくよく考えれば、上述の二名の生徒も、それぞれの高校に進学してから全ての教科を学ばなければならない。そこで苦勞することはなかったのだろうか。目先の実利・功利だけにとらわれた指導・教育はたとえそれが、親が子になすものであっても許されるものではなかつたらう。

3-2 複合教育・クロス・カリキュラムの効用

「総合的な学習の時間」は、複合的な学習のモデルとして産まれた。学校によって格差があり、一概に全てが上手く機能しているとは言いがたいが、飯能市の山間部にある少人数の学校では大変機能していた。M中学校では、二学期に総合的な学習の発表会があり、当日は生徒の他に、保護者や地元の方々、教育委員会、市議会の議員など多数が生徒の発表に耳を傾ける。

あるグループは夏期休暇に出される「一研究」を発展、継続させ学校の近くを流れる川の生態系を三年間にわたって調べ上げた。日本固有の在来種が、米国などからの外来に駆逐、淘汰されかねない様子が詳細なデータや写真で説明され、自分たちが「足で稼いだ」実態がわかりやすく述べられていた。バスの便が極端に少なく、以前ならば市内の中心部にある図書館等に行く時間が制限されてしまっていたが、今はインターネットのおかげで、担当教諭から「現在、国立国会図書館」にアクセスしているのおかげで、学校は山間部にあるが、全く不自由していません。」という言葉が印象的であった。「心の教育」も同様であろう。学活だけ、道德だけ、人権教育だけなどと言っている時代ではないのである。だからこそ、担当教職員が、全体計画、年間指導計画をどう練り、早め早めに他の教職員に提示し、全教職員の賛同を得たときに機能するのである。

道德にも同様なことが言えないだろうか。私は中学校の教諭時代、道德や人権教育、生徒指導、教育相談などの「領域・教科外」においては、常に「クロス・カリキュラム」の全体表、年間指導計画表を作成し、全教職員の賛同を得てきた。道德は道德だけで指導を行うものではない、人権教育や学活とセットで行ってこそ効果が倍増する、性教育と人権教育、保健体育とセットで指導してこそ、男女別ではなく、男女同一で行ってこそ、指導に効果があることなど。

一枚の表に集約し、その表さえ見れば、何月の何日に、どんな項目で道德が実施され、それが他の領域とどんな関係にあるか。学活では、その週に関連した話し合いが計画されるか、など教科と領域（教科外）が関連した指導が計画的に実施されてこそ、効果があるのである。

いじめの指導も同様である。荻上チキが述べているように「道德さえすればいじめがなくなるなどというのはありえない」であろう。しかし、全ての学年、学級の担任が、朝・帰りの会、学活、人権教育、道德教育、子どもたち一人一人とのカウンセリングを複合的に活用してこそいじめは減少するのではないだろうか。忘れてならないのは、これはあくまで学校教育の範疇であって、家庭生活における親（保護者）への指導・助言、サポートを抜きにしてはならないということである。

荻上チキが「いじめを生む教室」の中で非常に興味深いデータを挙げている。「中学生の27, 5%が授業中（学校での時間帯）にストレスを感じ、同様に26, 3%が家に帰ってからの時間帯にストレスを感じている」⁽⁷⁾。学校での時間帯についてはうなずける点が多い。教科ではやはり「数学と英語」の時間帯である。私は教諭時代に十数年にわたってあるアンケートをとり続けたことがある。それは「9教科の中で心配な教科な何か」という問いである。当時、私は国語科の担当であったが、子どもたちの殆どが「苦手な教科・できない、理解できないとまづい」と感じていたのが「数学と英語」であった。理科と社会科は学年や内容項目によって答えが割れた。体育の水泳・長距離、音楽の歌については得意なこと不得意な子が分かれている。自分が担当していた国語に関して、子どもたちは、あまり心配はしていないようであった。評定（評価）が1や2の子どもでも「先生、大丈夫だよ、ぼくはこうして先生としゃべっているのだから。」と。それに比べて、英語や数学が「できる・できない」「理解できる・理解できない」ことは子どもたちにとってそれはとてつもなく深い悩みである。しかし、これらについては、正に教師の出番であり、毎日の放課後や、夏期休業等の長期休業中に臨時の講習会（勉強会）を実施し、幾分でも子どもたちのストレスを和らげることができた。

それに反して、家庭生活の時間帯のストレスどうであろうか。誰もがカウンセリング等で話してくれるわけではあるまい。また、話せる程度の内容ならばストレスの度合いも軽度である

う。問題なのは誰にも話せず、一人心の奥に溜めこまざるをえない場合である。親から言葉の暴力を受けている子ども、お酒が入ると人が変わり、母親ともども父親から暴力をうけている子ども。兄弟と比較され、常に見下されるような言葉を浴びせられ続けている子ども。彼らが受けるストレスを彼らはどうやって発散させているのだろうか。カウンセラー、養護教諭、場合によっては児童相談所等とも連携を取りながら彼らのストレスを取り除く算段を考えなければならないということである。複数の大人達の、先を見越した指導があつて初めて子どもたちはストレスから解放されるのであろう。繰り返すが「道徳だけやっていたらいじめはなくなる」などと考えるはいけないのである。

Ⅲ. 道徳教育の現在：未来

前述したように押谷由夫は「教科とは、人格の形成（教育の目的）を目指して必要な知識や技能などが分野ごとにまとめられ専門分化していくものととらえられる。それに対して道徳は、人格の基盤となるものであり、専門分化したもの全体にかかわり、人格の基盤づくりにつなげていくものととらえられる。したがって、道徳は、各教科と性格を異にするが、各教科と密接にかかわることによって成り立つという特性を持つ。～中略～さらにいえば道徳は教科とのかかわりだけではなく、特別教科や総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体、及び家庭や地域社会での道徳教育と密接にかかわる。～中略～そのことを踏まえて『特別の教科 道徳』の特性をどのように考えればよいのか。それは、人格の基盤となる基本的な道徳的価値に関する学習を全体的にとらえて計画的・発展的な指導により子どもたち一人一人の道徳性を育むということである。」⁽⁸⁾と述べている。だからこそ、その指導の中心的立場にたつのは学級担任において他には考えられない。子どもたち一人一人の性格、長所・短所を把握し、それぞれの特性に合わせた数々の指導や支援を展開し、人としての在り方や人としての生き方を指導、支援してこそ子どもたちはまっすぐに成長していく。その際の中心的柱の役割を担うのは道徳において何があろうか。

1 行動と心理—実践・行動・結果が重要視される現在

「腑に落ちる」という言葉が在る。心から納得してこそ、次のスタートが切れ、気持ちよく行動に移行できるということであろう。幼少時期、母親、父親は彼らにとって全て自分のためだけに在る存在である。おしりが冷たいと言っては泣き、おなかがすいたと言っては泣く。自分の要求が全て通っていた世界に、兄弟、祖父母が加わり、時にはその要求が通らぬことを初めて「学習」する。幼稚園・保育園、小学校、中学校とその要求が通らぬ世界が拡大し、歳を経る毎にそこには「ルール」というものが存在し、時には妥協し、我慢し、譲り合う必要性が生じることを学ぶ平成29年に改訂された新学習指導要領の総説に平成25年12月の「道徳教育の充実に関する懇談会・報告」から道徳教育について「自立した一人の人間として人生を他者と共によりよく生きる人格を形成することを目指す」⁽⁹⁾と述べられている。また、「さらに、今後グローバル化が進展する中で、様々な分化や価値観を背景とする人々と相互に尊重しあいながら生きることや、～中略～社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観を持ち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育

は、大きな役割を果たす必要がある。」と述べられている。子どもたちの心情を育み醸成し、自己と他者の違いを相互に認め、「違いがあってよい」と言わしめ、その言に則って行動に移すことができたならば、それが一つの学級、学校にとどまることなく波及していくためにも道德教育に求められているものは大きく、その推進役として、その効果を十分認識した担任の果たす役割は大きい。

子どもたちが日頃の言動の中で、せっかく努力し、少しずつ積み重ねてきたものが、いつも成功するとはかぎるまい。そんなときに、その過程を見逃さず、積み重ねてきた、汗を流した、時には仲間と対立しながらも築き上げてきたその過程こそ、尊いものであることをしつとりとした、心を込めた説論の中で説いてあげたときに、目には見えぬ成長の証が、子どもたちの心の中にしっかりと刻まれるのである。可視化されたものが全てではないのである。

前述した「個人連絡ノート」の中に、子どもたちは自分の思いをこれでもかと言うくらい記述してくる。「そうか、こんな気持ちで取り組んでいたのか」「私の説論をこう聞いてくれたのか」、子どもたちへ感謝と励ましの言葉を、心を込めて書く。1つの行動、(例えば体育祭)そのものは、目指していたものとは違ったかもしれないが、心に残った達成感、成成感は成功していた場合と遜色ないものが彼らの心に刻み込まれるのである。

成功はしなかったけれど、可視化された結果は目指したものと違っていたけれど、担任の説論や励ましが、個人連絡ノートにかかれた温かな言葉のそれぞれが、「腑に落ちた」1つの体験となって、次の行動への大きな足がかりとなるのである。再述するが、哲学的な命題の中に、「徳は教えられるか、というものがあり、徳は納得を伴うもので一方的には教えられる」とあり、上述した体験こそ、正に道德的実践である。

2 行動の起点となる「心」の育成・醸成

津田惇は「わたし達が、『こころ』とっているものは、働きとしてしか捉えることができない。その働きは、人間の行動、すなわち、動き、身振り、手振り、表情といったように具体的に身体の水準に表出され、また、態度、姿勢、生き方といったその個人の『生』の在りように表出される。しかもそれは、人間の場合一般に、言語を媒介としている。意識的であれ、無意識的であれ、また、音声化されようとされまいと、『こころ』の働きは言葉と不可分の関係にある。」⁽¹⁰⁾と述べている。また、こうも述べている。「『ポルトマン(1897～1982)』も指摘するように、人間は一年の早産児ということができ、脳のはたらきを含めて、高次神経活動の全体が充足しない状態で過ごす期間が、他の動物に比して長期にわたっていることを特徴としている。このことが『ひと』の場合、一生のうちの初期の期間を、必然的に親の庇護のもとで成長せざるをえない状態を余儀なくさせる。しかも『ひと』は他の動物と異なり家族を構成する。家族成員間の相互の影響を受けながら成長する。つまり、『ひと』の成長は、自己以外の親をも含めた他の『ひと』からの種々の刺激を受け、それに対する意識的・無意識的な反応を行うという関係の中で達成されてくる。まさしくそれは『ひと』は人の中で『人』となるのであり、漢字『人』の成り立ちは、お互いに支えるということであることを考えると、歴史の中の知恵と洞察とを感得しないではいられない。」⁽¹¹⁾と。まずは母親から、次に父親、次に祖父母や兄弟、幼稚園や保育園そして小学校、中学校と、言葉を媒介とした環境の中で、『人』となることを表しているのである。そこで交わされる、あるいは浴びせられる言葉が如何なるものであるかによって、その後の「生き方」が変わってくるのではないだろうか。その言語の中心にこそ、「道

徳」が据えられるのではないだろうか。親からの言語は「躰」やマナーであり、それは、食事時の「いただきますやごちそうさまでした」、出かける際の「行って参りますやただいま（帰りました）」であり、間違いを犯したときの「ごめんなさい」である。～したら、～と言う。しかもそれを言うことで親からは「よく言えたね」と肯定、賞賛される。この繰り返しが心の安定と自己肯定感を生み出してゆく。保育園や幼稚園で初めて肉親以外の『ひと』と接し、自分の言動が時には通らず、がまん、忍耐、恐れ、怒り、悲しみといった、「人間的感情としての情緒を形成することになる」⁽¹²⁾。小学校、中学校と進につれ、その振り幅は更に大きくなる。

諸富祥彦は「教育は、そして当然ながら学校教育は、『人間形成』をめざすものであるはずだ。『すばらしい人間』を、『最高の人間』をつくっていくことが、目的であるはずだ。つくっていくということが不遜ならば、子どもたちがみずから『最高の人格』『最高の人間』をめざし、『すばらしい人生』を生きることができるよう、そのために必要となる『資質・能力』を育てることをめざすものはずだ。～中略～そして、その学校教育における『人格形成』の柱が『道徳』であった。『道徳』の時間は、学校教育の中で、その中心目標である『人格形成』に直接取り組むことができる唯一の時間であった。」と述べている⁽¹³⁾。津田惇が「こころ」の働きは言語と不可分の関係にあるとのべていることと合致するのである。津田はまた、『『生きる』水準になる感情表出を、どれだけ親を含めた他者に受け止められたか、あるいは、どのように感情表出可能な環境の中で育てられたかといった成長の過程を通して、『ひと』は、恐れ・怒り・喜び・悲しみ・笑い・愛といった、人間的感情としての情緒を形成することになる。」とも述べている⁽¹⁴⁾。

幼稚園、小学校、中学校で学級担任が、学校全体で共通認識された全体計画、年間指導計画に基づいて、子どもたちに諸富がいう『人格形成』のための言葉掛けを行う、つまり、選びぬかれた、最良の教材で過ごす道徳の時間こそ、人間的感情としての情緒を形成する場にのるのではないだろうか。

近年、特に問題となっている「いじめ」（津田は攻撃性という言葉で表現）について津田は約30年も前に次のように述べている。「人間の攻撃性は、生理・生物学的基礎としての脳の活動に根ざしているが、さらに社会・文化的基盤との関連で、人間独自のものとなる。～中略～人間の攻撃性の形成過程には、好戦的な社会環境や暴力を容認する文化といった背景を考える必要がある。すなわち、人間の攻撃性のばあいには、社会・文化的背景や環境を通して学習されるものである。」⁽¹⁵⁾ 保護者や担任の中に、言葉や殴る・蹴るといった体罰・暴力を容認し、日常当たり前のようにならが行われていれば、その環境のなかにおかれた子どもたちがどんな言動をとるかは容易に想像できよう。友田明美は「虐待が脳を変える」の中で、幼い頃から言葉や殴る・蹴るといった暴力を受けてきた子どもたちの脳が変形してしまうということを科学的に立証している⁽¹⁶⁾。子どもたちが「生きる力」を身につけ、流動的な社会の中で、自分を見失うことなく、生きていけるためにも、子どもたちを取り巻く大人である保護者や教師は何をどう提示すべきかを真剣に吟味し、それがどんな効果をもたらすのかをしっかりと検証する必要がある。

3 道徳授業成功の条件

3-1 良い教材とは

諸富祥彦は「教師自身が本気でのめりこみ、『これは面白くてためになる!』と思える『資料』

をつかおう（厳選された、そうした資料のみを使おう！）」⁽¹⁷⁾と述べているが、我が意を得たりの思いである。

今年度から小学校が「特別な教科 道德」になり、使用される教材集を「教科書」と呼ぶが、かつて、副読本と呼ばれていた頃、その一冊で、一年間まかなえるだけの副読本には、残念だが出会えていない。かつて中学校の教諭だった頃、当時、評判の良かった5社の副読本（中学1年～3年）全てに目を通し、授業に使える、授業に絶えうる教材を選別したことがある。全教材数500あまりである。最も評判のよかったA社はさすがに、いずれの学年でも15～20編ぐらいが残った。最もひどかったE社はせいぜい3～7編ぐらいであった。道德の授業を、いやいや行っている教師が使用している副読本がE社のものであったら、不幸なことだが、その学校の生徒はネガティブな印象、満たされない空腹感だけが「こころ」に残るのであろう。文科省が発行し、全国の小中学校に配布している「心のノート」も残念だが同様の部分がある。50分耐えうるというのはそれほど難しい。「心のノート」は中学校に1種類、小学校に低中高学年用にそれぞれ3種類配布されている。それだけでも問題なのはご理解いただけるであろう。中学校には中1、中2、中3用に3種類必要はらずであるが、1冊、1種類であり、諸富祥彦の「教師自身が本気でめりこみ、『これは面白くてためになる！』と思える『資料』をつかおう（厳選された、そうした資料のみを使おう！）」（前述同）でいえば17編のみである。残りの18編は、どうやって授業を組み立てるのか。どう考えても朝や帰りの短学活での使用でしか思いつかない。文科省は「心のノート」の他に、幾多の教科書会社から出版される「道德の教科書」やこれまで日本中の小中学校の教師が実践していた自作教材なども認める柔軟な姿勢を示している。

1週間にたった1時間しかない道德の時間を、たった1時間と軽く考えれば教材の選択に時間をかけず、教材の準備も手を抜くかもしれない。逆に「たった1時間しかない」と考えれば、教材の選択、教材の事前準備は1回の授業のために数時間、数日かかるはずである。そうやって提示された教材に目の前の子どもたちの心が躍らないはずがない。そして、そうやって手間暇かけたことを子どもたちは、「こんな素敵な教材を提示してくれた」「三者面談で忙しいはずなのにいつ準備してくれたのだろう」と目の前の学級担任に一目も二目もおくのである。そんな授業を常に展開している担任の研究授業を参観したことがある。歌手の、さだまさしの「つぐない」という曲を使っただけの授業である。休み時間、ざわざわしている。これで授業は大丈夫なのかしらと不安がよぎる。授業が始まったとたん、雰囲気が一変変わった。先ほどの休み時間Bの様子はどこへやらである。曲が流され、誤って交通事故を起こし、人を亡くしてしまった加害者と被害者の残された妻との心情についての討論が始まる。担任も交えた熱い討論である。

子どもたちの心はとても正直である。普段から手間暇かけ、一人一人を大事にし、全ての子どもたちとリレーションを通わせている目の前の担任に、研究授業や出張で学校を空ける際に、「今日は、研究授業の日だ。僕らの、わたし達の担任に恥をかかせるわけにはいかないね。」「今日は担任が浦和まで一日がかりの出張で留守になり、教科の時間が自習になるから、しっかりやろう。」と、担任がいる際の授業はお世辞にも静かとはいえぬものが、たまたま見回りの他の教諭が「あのクラスは今日はどうしたのですか。まるで教室の中に誰もいないかのようでした。」などと、後日、担任に報告がはいるのである。

次に、大切なことは、「道德の教材」と意図して作成されたものだけが道德の時間に適してい

るかということである。独自の教材を開発されている多くの先達は、心のアンテナを四方に張り巡らす。新聞のコラムや記事。一般に発売されている多くの書籍類。2冊ほど紹介したい。

① 「世界を見る目が変わる50の事実」 ジェシカ・ウィリアムズ著 草思社 2006⁽¹⁸⁾

- ・世界で三人に一人は戦時下に暮らしている。(p153)
- ・世界中の紛争地帯で戦う子供は30万人。(p208)
- ・インドでは4400万人の児童が働かされている。(p79)

② 「もの食う人々」 辺見庸著 共同通信社 1994⁽¹⁹⁾

- ・残飯を食らう (バングラデシュの残飯市場の取材) (p11)
- ・禁断の森 (チェルノブイリ原発事故後のそこに住む人々の取材) (p251)

これらの書籍は子どもたちの心に多くのものを残す。ノンフィクションの持つ嘘偽りのない力である。

3-2 面白く教師自身がわくわくする道徳の授業とは

諸富祥彦は以下のように述べている。⁽²⁰⁾

- ① 教師自身が本気でめりこみ、「これは面白くてためになる！」と思える『資料』をつかおう (厳選された、そうした資料のみを使おう！)
- ② 1時間に1内容項目などという堅い発想とらわれずにいこう！
- ③ パターン化された「価値の教え込み」から脱皮して、多様な方法を行おう！
- ④ 創意工夫した授業を、今こそするのだ。
- ⑤ エンカウンターなど心理学的手法を使った「体験」的な学習をやっていこう！
- ⑥ 道徳の時間と、他の教科や特別活動などをつなげた、総合単元的な道徳をやっていこう！
- ⑦ 「内面」にとどまらない道徳の「行為」の学習もしていこう！
- ⑧ 総合学習のように、大人でも「うーん」となるような、道徳的な困難な問題について、子どもたちと「本気で」教師も探求していくような真剣勝負の授業をしていこう！「道徳的な問題解決」に本気で取り組むような授業をしていこう！
- ⑨ 人間の「いのち」の問題をとことん掘り下げていく「生命尊重」の授業をしていこう！
- ⑩ 「畏敬の念」など、人間を超えたスピリチュアルな次元にまでふれる、魂が揺さぶられる授業をしよう！
- ⑪ 「自己肯定感」を高める授業をしていこう！
- ⑫ 「心に響く」ととどまらない、「魂が打ち震える授業」をしていこう！
- ⑬ すべてをやらなくてもいい。できることからやっていこう。

ここに述べられていることは、時間をかけて準備すればそれほど難しいことではない。要は、道徳の時間をどのように考えているのかによるのである。

IV. 終わりに

学習指導要領の中にも、いじめについて触れている箇所がある。この原稿を執筆している最中も、いじめに遭った小2の児童の母御が無理心中を図ったというニュースが飛び込んできた。誰もが無くそうと考え、そのために多くの手段を用いてその対策にあたるも、しかしなくならないいじめ。「いじめを生む教室」で、荻上チキが述べているように、道徳の授業だけでいじめはなくならないであろう。子どもたち一人一人とリレーションを図り、心を通わせる。だめな

ものはだめと言う矜持をもって学級経営にあたる。そして1週間にたった1時間しかない道德の時間を、手間暇を掛け、周到に準備した教材で行う。時間はかかるかもしれない。しかし、いつしか担任の気持ちをくみ取り、人として行うべきこと、人としてやってはならぬことの区別を、その境を心の中に立てられる子どもたちが間違いなく現れてくる。一人や二人ではない。その子のもたらす影響はやがて教室中に広がる。その流れは学級を超え、学年中に広がる。全ての教師が覚悟をもって道德に取り組むとき、「笑顔・喜び溢れる学級」が出現することは間違いのないことである。

註

- (1) いじめを生む教室 荻上チキ 著 PHP 出版 2018 p.78
- (2) 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科 道德編 p.2
- (3) 第55回 指導と評価大学講座 平成25年度 「これからの日本の学級経営」 p.92
- (4) この国のかたち1 司馬遼太郎 文芸春秋 2016 p.169)
- (5) みんなのためのルールブック ロン・クラーク著 亀井よし子訳 草思社 2013
- (6) 道德の時代をつくる 押谷由夫 柳沼良太 編著 教育出版 2015 p.2
- (7) 前掲(1) p.84
- (8) 前掲(5) p.2
- (9) 中学校学習指導要領（平成29年度版） p.1
- (10) 道德教育の人間学的基礎 津田 惇 編著 川島出版 1990 p.153
- (11) 前掲(10) p.156
- (12) 前掲(10) p.159
- (13) 新教科道德はこうしたら面白い 押谷由夫 諸富祥彦 柳沼良太編 図書文化 2016 p.5
- (14) 前掲(10) p.159
- (15) 前掲(10) p.160
- (16) 虐待が脳を変える 友田明美・藤澤玲子 著 針曜社 2018
- (17) 前掲(12) p.19
- (18) 世界を見る目が変わる50の事実 ジェシカ・ウイリアムズ著 酒井泰介訳 草思社 2006
- (19) もの食う人々 辺見庸 著 共同通信社 1994
- (20) 前掲(13) p.19

参考図書

- ・道德教育の革新 遠藤昭彦監修 福田弘・諸富祥彦訳 ぎょうせい 1991
- ・戦後道德教育を築いた人々と21世紀の課題 行安茂・廣川正昭編 教育出版 2012
- ・この国のけじめ 藤原正彦 著 文芸春秋社 2006